



2022年3月29日

各 位

会 社 名 株式会社アイネス
代表者名 代表取締役社長 吉村 晃一
(コード番号 9742 東証第1部)
問合せ先 コーポレートスタッフ本部
副本部長 小林 明広
電話番号 03-6864-3650

自己株式の取得状況及び取得終了ならびに自己株式の消却に関するお知らせ

(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得
ならびに会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却)

当社は、2021年12月22日開催の取締役会において決議した、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく自己株式の取得について、下記のとおりお知らせいたしますと共に、当該取締役会決議に基づく自己株式の取得は、これをもちまして終了しましたので、併せてお知らせいたします。

なお、今回の自己株式の取得につきましては、当該取得期間における当社株式の株価上昇や市場での出来高の状況等を踏まえつつ、柔軟な対応を実施しましたが、決議した株式の総数または取得価額の総額の上限には至りませんでした。

また、当社は、本日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議しましたので、お知らせいたします。

記

I. 自己株式の取得状況及び取得終了

- | | |
|---------------|-----------------------------|
| 1. 取得した株式の種類 | 当社普通株式 |
| 2. 取得した株式の総数 | 296,200 株 |
| 3. 株式の取得価額の総額 | 474,166,800 円 |
| 4. 取得期間 | 2022年3月1日～2022年3月29日(約定ベース) |
| 5. 取得方法 | 自己株式取得に係る取引一任契約に基づく市場買付 |

(ご参考)

1. 2021年12月22日開催の取締役会における決議内容取得対象
 - (1) 株式の種類 : 当社普通株式
 - (2) 取得し得る株式の総数 : 150万株 (上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合6.8%)
 - (3) 株式の取得価額の総額 : 20億円 (上限)
 - (4) 取得期間 : 2021年12月23日～2022年3月31日(約定ベース)
 - (5) 取得方法 : 自己株式取得に係る取引一任契約に基づく市場買付

2. 上記取締役会決議に基づき2022年3月29日までに取得した自己株式の累計(約定ベース)
 - (1) 取得した株式の総数 : 1,020,700株
 - (2) 株式の取得価額の総額 : 1,567,808,100円

3. 2022年2月28日時点の自己株式保有状況
 - 発行済株式総数 : 23,900,000株
 - うち自己株式数 : 2,779,781株

II. 自己株式の消却

1. 消却する理由
発行済株式総数の減少を通じて資本効率ならびに株式価値の一層の向上を図るため。
2. 消却する株式の種類 : 当社普通株式
3. 消却する株式の数 : 3,000,000株
(消却前の発行済株式総数に対する割合 12.6%)
4. 消却予定日 : 2022年4月5日

(ご参考)

消却後の発行済株式総数は、20,900,000株となります。

以 上